

- 本調査は、調査対象の幼児・児童・生徒の保護者、学校、都道府県の協力のもとで実施している。
- 調査事項の充実・統計精度の向上を図る一方、これら調査に協力いただく各方面の負担を軽減・抑制するための取組を推進し、**【統計の品質(ニーズ適合性・正確性等)を損ねず、効率性を高める】調査手法への見直し・改善が不可欠。**

### <30年度調査で実施した負担軽減の取組>

- ◇ 保護者調査票及び学校調査票における基本情報のプレプリント化
  - ・ 基本情報(都道府県番号/学校調査番号/学校種類/学年/高等学校の学科)を予め調査票に印字した上で配付
  - ・ 併せて、調査票上部に基本情報をバーコード(JAN13桁)で印字
    - ○ 基本情報記入に要する回答者(保護者・学校)の負担を軽減
    - 基本情報の記入誤りを抑制し、審査等の調査事務を削減(正確性・効率性向上)
    - 回答内容の電算入力データ化を迅速化・確実化(正確性・適時性向上)
- ◇ 学校調査票における「学校給食の実施状況」の簡素化
  - ・ 既存の回答選択肢(4選択肢)を、学校給食を「実施している」「していない」の2つに削減
    - ○ 回答の検討に要する回答者(学校)の負担を軽減
    - 学習費支出状況の把握に必要な情報取得に調査項目を精選化(効率性向上)
- ◇ 保護者調査票における「男女の別」の簡素化
  - ・ 第1～3回提出分すべてで質問していた調査対象幼児・児童・生徒の「男女の別」を、第1回提出分のみでの質問に削減
    - ○ 回答記入に要する回答者(保護者)の負担を軽減
    - 3回間の回答不整合(誤記入)を抑制し、審査等の調査事務を削減(正確性・効率性向上)
- ◇ 保護者調査票及び学校調査票における「担当教員」欄の廃止
  - ○ 記入に要する回答者(保護者・学校)の負担を軽減
- ◇ 保護者調査票における『手引き』へのアクセス二次元コードの印字
  - ○ 『手引き』の閲覧・保管等に要する回答者(保護者)の負担を軽減
- ◇ 『手引き(保護者用・学校用・都道府県用)』の全面改訂
  - ・ 調査内容の理解に必要なポイントを厳選し、調査の流れの明示化・品目例示の現代化等とともに分かりやすい内容に改訂
    - ○ 調査の理解に要する回答者(保護者・学校)及び都道府県の負担を軽減
- ◇ ユニバーサルデザインに配慮した調査票・『手引き』の作成
  - ・ 多様な回答者に配慮し、調査票用紙の配色・各種印刷物のUDフォント使用の取組を実施

# 回答者負担軽減のための調査手法見直しについて

今後の調査における負担軽減の取組事項と想定される効果(案)

取組事項案	保護者	学校	都道府県	統計作成者(文科省)
<p><u>調査事項の絞り込み</u></p> <p>活用可能性が低い支出項目を中心とした統合・再編</p>	<p>○回答記入の負担軽減</p> <p>○学習費支出の整理(どの支出がどの項目に入るか)簡素化による整理作業の軽減</p>	<p>○回答入の負担軽減</p> <p>○学習費支出の整理(どの支出がどの項目に入るか)簡素化による整理作業の軽減</p>		<p>○ニーズに応じた統計作成の最適化</p>
<p><u>調査票の単線化</u></p> <p>学校調査票による費用把握の手法を見直し、保護者調査票に一本化する検討</p>	<p>×回答事項の増</p>	<p>○学校調査票の回答作業の削減</p> <p>×保護者に対する情報提供の負担増</p>	<p>○回収・整理事務の簡素化</p> <p>○学校調査票の審査事務の削減</p>	<p>○保護者の状況に応じた学校教育費の把握精度向上</p> <p>○回答者を一本化することによる正確性の向上(二重計上の排除)</p>
<p><u>オンライン調査の導入</u></p> <p>・学校調査におけるオンライン調査導入の結果検証・見直し ・保護者調査におけるオンライン調査導入の検討</p>	<p>△紙の保護者調査票への記入・提出作業削減</p> <p>×ID等管理・システム操作等への不安意識</p>	<p>△紙の学校調査票への記入・提出作業削減</p> <p>○紙で提出された保護者調査票の回収・提出作業削減</p> <p>×システム操作等支援の負担増</p>	<p>○紙で提出された保護者調査票・学校調査票の回収・提出作業削減</p> <p>○学校調査票の審査事務の削減</p> <p>×システム操作等支援の負担増</p>	<p>○集計作業の迅速化・確実化(エラーチェック機能の実装による)</p> <p>×回収系統の複線化による調査事務の複雑化</p> <p>×システム操作等支援の負担増</p>

(注)上表中「△」は、オンライン調査と従来の紙での調査を併用した場合、全ての保護者又は学校に生じる効果ではない(オンライン回答者のみの効果である)もの。

# (1) 調査事項の絞り込みについて

## 【保護者調査票】

区	分	金額(円)							
		百万	十万	万	千	百	十	一	
A 学校 教育 費	1	教科書費、授業で使用する図書費(副読本、ワークブック、辞書など) (注) 授業で使わない図書(個人的に購入した参考書等)は、B-1-a「家庭内学習費」の②「図書費」に記入してください。							
	2	学用品費 (授業で使用する筆記用具、絵・習字用具など文房具類)							
	3	体育用品費 (体育授業で使用する運動靴、体育着・体育帽、水泳着など)							
	4	楽器購入費 (音楽授業で使用するリコーダー、ハーモニカなど)							
	5	実験実習費 (材料を含む。授業で使用する製図用具、裁縫用具、調理用材料など)							
	6	教科外活動費 (クラブ活動・学芸会などのために買った用具、物品など)							
	7	a	交通費・通学用自転車等 (定期券、スクールバス代、自転車購入・維持費など)						
		b	制服 (学校が通学のために指定した制服・学生服など)						
c		通学用品費 (ランドセル、かばん、通学用くつなど)							
8	その他 (バッジ、上ばき、卒業記念写真代、幼稚園の遊び着など)								
B 学校 外 活動 費	1 補助学習費 <small>予習・復習・補習など学校教育に関係ある学習をするために支出した経費</small>	a	①物品費 学習机、いす、本棚、パソコン(補助学習用)など						
			②図書費 参考書、問題集、辞書(電子辞書)、学習雑誌、絵本など						
		b	家庭教師費等 (月謝、教材費、通信教育費など)						
		c	学習塾費 (入会金、月謝、講習会費、教材費、交通費など) (注) 習い事は、B-2「その他の学校外活動費」に記入してください						
	d	その他 (図書館などへの交通費、模擬テスト代など)							
	2 その他の学校外活動費 <small>知識や技能を身に付け、豊かな感性を培い、心とからだの健全な発達を目的として行う習い事や学習活動、スポーツ、文化活動などに要した経費</small>	a	体験活動・地域活動に関する経費 (ハイキングやキャンプなどの野外活動、ボランティア活動など)						
		b	①月謝等 入会金、月謝など						
			②その他 物品費、入場料など						
		c	①月謝等 入会金、月謝など						
			②その他 水泳・野球・サッカーなどを習うための経費、スポーツ観戦などの経費						
d		①月謝等 入会金、月謝など							
	②図書費 単行本、文庫本、電子書籍な								
	③その他 物品費、入場料など								

## 【学校調査票】

区	分	金額(円)						
		千万	百万	十万	万	千	百	十
1 学校 納 付 金	a	授業料・保育料 (幼稚園・私立小・中・高校と該当する公立学校のみ) (就学支援金等による減免分は除いた金額を記入すること)						
	b	入学金・入園料 (幼稚園・私立小・中・高校と該当する公立学校のみ)						
	c	入学検定料 (幼稚園・私立小・中・高校と該当する公立学校のみ)						
	d	施設設備資金 (私立のみ)						
	e	修学旅行・遠足・見学費						
	f	学級・児童会・生徒会費						
	g	PTA会費						
	h	その他の学校納付金(保健衛生費、日本スポーツ振興センター共済掛金含む)						
2	給食費 (幼稚園・小学校・中学校のみ)							
3	寄附金							

現在(30年度調査)の学習費調査における調査回答箇所は、  
保護者調査票・・・23 学校調査票・・・10

※いずれも「合計」欄を除く。また、これとは別に、保護者調査票(第1回提出分)において世帯特性に関する5問、保護者調査票(第3回提出分)において年間収入に関する1問がある。

# (1) 調査事項の絞り込みについて

(参考)総務省「家計調査」家計簿Aより抜粋

購入物品等を単純に記入する方式。費目ごとにまとめる方式と比べ、分類・合算等の処理を要しない。

(参考)総務省「家計消費実態調査」調査票B(二人以上の世帯、単身世帯共通)より抜粋

■2. 特定の商品・サービスの購入金額

(1) あなたの世帯では、今月1か月間(1日~末日)に、01から50までの商品・サービスを購入しましたか。

1 した      2 しなかった

「2しなかった」と答えた者は4ページ「■3. インターネットを利用した商品・サービスの購入金額」へ進んでください。

(2) 01から50までの商品・サービスを購入した際の、今月1か月間の「購入金額」(世帯全体の消費税込)と「支払い方法、購入日など」を記入してください。

- クレジットカード、振替り又は月賦で購入した場合は、月々の支払い金額ではなく、購入した商品・サービスの総額を、購入した月に記入してください。
- 事業を買っている世帯で、事業用に購入したものは購入金額には含まないでください。

商品・サービス名	購入金額(円)	支払い方法、購入日など
01 通信、旅行関係 (01、02については、支払いの有無のいずれかを○で記入してください)		
04 スマートフォンなどの通信・通話費用時 (携帯電話・PDAなどを含む)		
02 インターネット接続料		
03 インターネットなどのネット接続料(インターネット接続料)		
04 スマートフォン、携帯電話、PDA等の本体代金		
04 新着料金 (通信サービス料を含む)		
05 借入金		
06 バック旅行費		
07		
08 教育、教養関係		
08 奨学金		
09 私立		
10 奨学金		
11 自動車教育		
12 スポーツ施設利用		
衣類など		
13 靴		
14 購入用スーツ・ワンピース (上着のみ、スカートのみは除く)		
15 靴下 (男子用・婦人用) (靴、靴など)		
16 靴下		
17 靴下		
医療		
18 入院料		
19 入院料		

商品・サービス名	購入金額(円)	支払い方法、購入日など
01 家具、家電		
20 たんす (チェスト、ワードローブ)		
21 ベッド		
22 布蓋		
23 机・いす (事務用・学習用)		
24 食器 (テーブル、椅子、床たんす、タペスト)		
25 食卓セット (床のみを含む)		
26 食卓セット (床のみを含む)		
27 食卓 (机を含む)		
28 冷蔵庫 (冷凍庫を含む)		
29 洗濯機 (ロボット型・スタッキング型・ハンディ型を含む)		
30 洗濯機 (乾燥機、脱水機を含む)		
31 エアコン		
32 パソコン (タブレット型を含む。周辺機器・ソフトは除く)		
33 テレビ		
34 ビデオデッキ (DVDレコーダ・ブルーレイレコーダ、再生機など)		
35 ゲーム機 (ソフトは除く)		
36 カメラ (交換レンズのみを含む。使い捨てカメラは除く)		
37 ビデオカメラ		
住宅、自動車		
38 家賃に該当する設備費・工事費・修繕費 (内装、外装、修繕、修繕など。修繕費は除く)		
39 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
40 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
41 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
42 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
43 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
44 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
45 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
46 修繕費 (修繕費、修繕費、修繕費など。修繕費は除く)		
結婚費用、仕送り金		
47 婚礼・結婚費用 (婚礼費用、結婚費用、結婚費用)		
48 結婚費用 (結婚費用、結婚費用、結婚費用)		
49 結婚費用 (結婚費用、結婚費用、結婚費用)		
50 結婚費用 (結婚費用、結婚費用、結婚費用)		

予め特定された品目に対し、支出があれば金額を記入する方式(ブリコード方式)。支出を自由記述する方法と比べ、回答漏れの抑制が期待できる。

- ▶ 本調査では、財・サービス等の品目別購入状況を調査するのではなく、「学習」のために家計が支出した額を活動別に調査するもの。
- ▶ よって、支出項目(活動)を一定程度の括りで設定する必要があり、回答者(保護者・学校)は「支出項目ごとにまとめる」処理が必要となる。



支出項目の単位が細かい／分かりにくい場合、回答者の処理を困難にするため、可能な限りシンプルに設定することが、回答者負担軽減に有効。

活動単位とは異質な基準で設定されている支出項目は、積極的に整理を検討する必要がある。

# (1) 調査事項の絞り込みについて

## 保護者調査票の学校外活動費における整理候補

B 学校外活動費	1 補助学習費 <small>予習・復習・補習など学校教育に関係ある学習をするために支出した経費</small>	a 家庭内学習費	①物品費 <small>学習机, いす, 本棚, パソコン(補助学習用)など</small>	有形財
			②図書費 <small>参考書, 問題集, 辞書(電子辞書), 学習雑誌, 絵本など</small>	
		b 家庭教師費等 (月謝, 教材費, 通信教育費など)	主にサービス	
		c 学習塾費 (入会金, 月謝, 講習会費, 教材費, 交通費など) <small>(注) 習い事は, B-2「その他の学校外活動費」に記入してください</small>	主にサービス	
	d その他 (図書館などへの交通費, 模擬テスト代など)	混合		
	2 その他の学校外活動費 <small>知識や技能を身に付け, 豊かな感性を培い, 心とからだの健全な発達を目的として行う習い事や学習活動, スポーツ, 文化活動などに要した経費</small>	a 体験活動・地域活動に関する経費 <small>(ハイキングやキャンプなどの野外活動, ボランティア活動など)</small>	混合	
		b 芸術文化活動に関する経費 <small>ピアノ・舞踊・絵画などを習うための経費, 芸術鑑賞, 楽器演奏, 演劇活動などの経費</small>	①月謝等 <small>入会金, 月謝など</small>	主にサービス
			②その他 <small>物品費, 入場料など</small>	混合
		c スポーツ・レクリエーション活動に関する経費 <small>水泳・野球・サッカーなどを習うための経費, スポーツ観戦などの経費</small>	①月謝等 <small>入会金, 月謝など</small>	主にサービス
			②その他 <small>物品費, 入場料など</small>	混合
d 教養・その他に関する経費 <small>習字・そろばんなどを習うための経費, 図書・雑誌購入費, 博物館・動物園への入場料・交通費, パソコン(補助学習のために購入したものを除く)などの経費</small>		①月謝等 <small>入会金, 月謝など</small>	主にサービス	
		②図書費 <small>単行本, 文庫本, 電子書籍など</small>	有形財	
		③その他 <small>物品費, 入場料など</small>	混合	

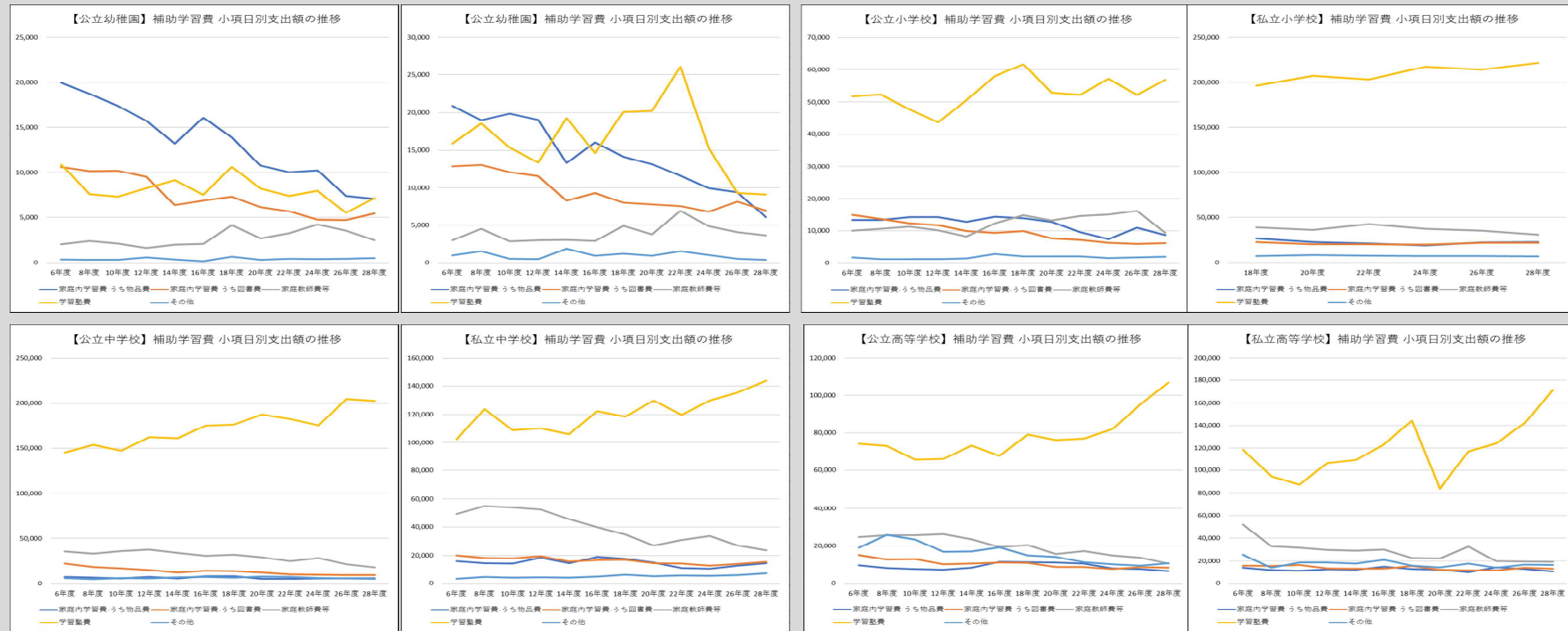
【2】「家庭教師費等」は、家庭教師と通信教育をともに含むが、その支出率(支出を行う保護者の割合)は通信教育の方が高い可能性が高い。  
 ※ 支出項目名をもとに誤解(「家庭教師費しか含まないのではないか?」等)を生むなど、回答者の理解を困難にしている可能性がある。

【1】学校外活動費では、活動単位(補助学習、体験活動・地域活動、芸術文化活動など)の下に、小々分類(①②③と付く部分)として活動以外(支出対象の財・サービスの別)に着目した項目設定がある。  
 ※ 小々分類ごとの学習費支出状況について、現在において活用事例は乏しい。

# (1) 調査事項の絞り込みについて

【1】について ※第3回研究会資料2-1より再掲

## 子供の学習費調査における補助学習費の推移



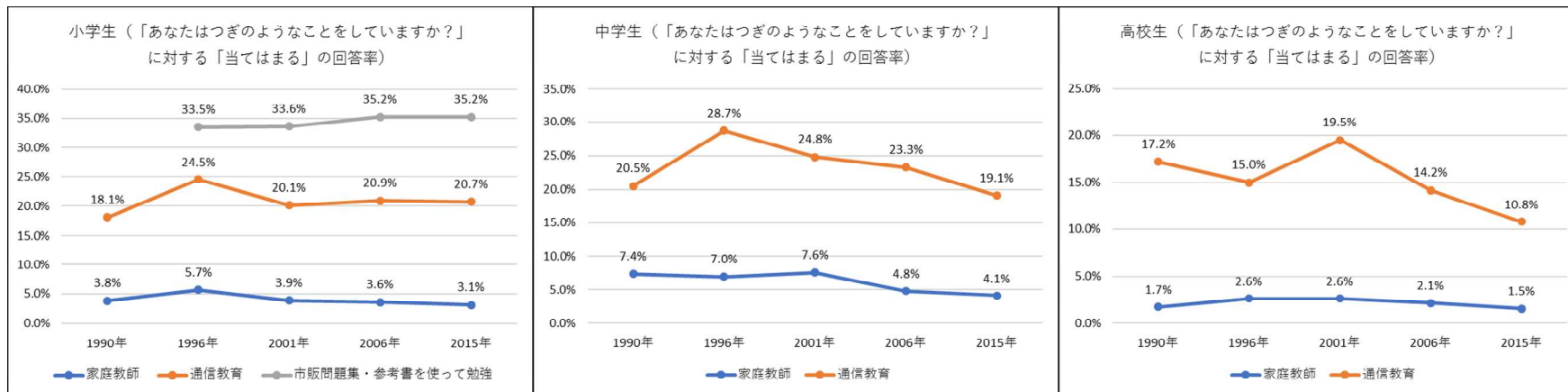
- 「学習塾費」は、小学校・中学校・高等学校で全体的に増加している。
- 「家庭教師費等」は、中学校・高等学校で低下しているが、幼稚園及び公立小学校では増加する回がある。
- 「物品費」及び「図書費」は概ね減少傾向。

→ 補助学習費での支出は、有形財(物品・図書)からサービス(学習塾等)に大きく移っている

➤ 回答者負担(学習費支出を小々分類まで整理・回答する)に照らした場合、小々分類により有形財・サービス別の支出状況を把握することの効果は、極めて小さいと言える。 → 学校外活動費から小々分類を廃止することが適当と考えられる

# (1) 調査事項の絞り込みについて

## 【2】について

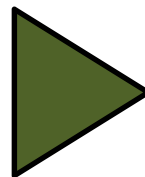


(出典)ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査報告書」

- 支出者割合として、通信教育の占める割合が家庭教師より相当程度高いと言える。
  - 支出項目名を変更し、「通信教育・家庭教師費」とすることで、名称を適正化することが適当と考えられる

### 再編・見直し案

B 学校外活動費	1 補助学習費	a 家庭内学習費 ①物品費 学習机、いす、本棚、パソコン(補助学習用)など ②図書費 参考書、問題集、辞書(電子辞書)、学習雑誌、絵本など b 家庭教師費等 (月謝、教材費、通信教育費など) c 学習塾費 (入会金、月謝、講習会費、教材費、交通費など) (注)習い事は、B-2「その他の学校外活動費」に記入してください d その他 (図書館などへの交通費、模擬テスト代など)
	2 その他の学校外活動費	a 体験活動・地域活動に関する経費 (ハイキングやキャンプなどの野外活動、ボランティア活動など) b 芸術文化活動に関する経費 ①月謝等 入会金、月謝など ②その他 物品費、入場料など ピアノ・舞踊・絵画などを習うための経費、芸術鑑賞、楽器演奏、演劇活動などの経費 c スポーツ・レクリエーション活動に関する経費 ①月謝等 入会金、月謝など ②その他 物品費、入場料など 水泳・野球・サッカーなどを習うための経費、スポーツ観戦などの経費 d 教養・その他に関する経費 ①月謝等 入会金、月謝など ②図書費 単行本、文庫本、電子書籍など ③その他 物品費、入場料など 習字・そろばんなどを習うための経費、図書・雑誌購入費、博物館・動物園への入場料、交通費、パソコン(補助学習のために購入したものを除く)などの経費



B 学校外活動費	1 補助学習費	a 家庭内学習費 (学習机、いす、パソコン(補助学習用)、参考書、問題集など) b 通信教育・家庭教師費 (月謝、教材費など) c 学習塾費 (入会金、月謝、講習会費、教材費、交通費など) (注)習い事は、B-2「その他の学校外活動費」に記入してください。 d その他 (図書館などへの交通費、模擬テスト代など)
	2 その他の学校外活動費	a 体験活動・地域活動に関する経費 (ハイキングやキャンプなどの野外活動、ボランティア活動など) b 芸術文化活動に関する経費 (ピアノ・舞踊・絵画などを習うための経費、芸術鑑賞、楽器演奏、演劇活動などの経費) c スポーツ・レクリエーション活動に関する経費 (水泳・野球・サッカーなどを習うための経費、スポーツ観戦などの経費) (新) 国際交流体験活動に関する経費 d 教養・その他に関する経費 (習字・そろばんなどを習うための経費、図書・雑誌購入費、博物館・動物園への入場料、交通費、パソコン(補助学習のために購入したものを除く)などの経費)

## (2)調査票の単線化について

### 学校教育費

- 学校教育のために各家庭が支出した経費

- 教科書代・教科書以外の図書代
- 学用品・実験実習材料費
- 教科外活動費
- 通学費
- 制服
- 通学用品費
- その他

- 授業料
- 修学旅行・遠足・見学費
- 学級・児童会・生徒会費
- PTA会費
- その他の学校納付金
- 寄附金

### 学校給食費

- 幼・小・中において、給食費として徴収した経費

### 学校外活動費

- 「補助学習費」（予習・復習・補習など学校教育に関係する学習をするために支出した経費）と、「その他の学校外活動費」（けいごとや学習活動、スポーツ、文化活動などに要した経費）の合計

#### 【補助活動費】

- 家庭内学習費（物品費、図書費）
- 家庭教師費等
- 学習塾費
- その他

#### 【その他の学校外活動費】

- 体験活動・地域活動
- 芸術文化活動
- スポーツ・レクリエーション活動
- 教養・その他

### 学校調査票

保護者が学校等に納付・寄付した経費  
 （経費の受け手である学校が把握可能なものは、学校が全員分をまとめて回答）

（例）・授業料 ・給食費  
 （減免等の状況を含め、実際に学校に納入された額を回答）

### 保護者調査票

◎ 保護者が支出した（学校では把握できない）経費  
 （経費の受け手は学校以外の様々な者を含む）  
 ◎ 世帯特性等に関する調査への回答

→各保護者が、それぞれの支出・収入状況に応じ回答

現在、2つの調査票をもって全体の支出状況を把握しているが、これを保護者調査票に一本化し、「調査票の単線化」を行うことを検討



## (2)調査票の単線化について

### 学校調査票

◎保護者が学校等に納付・寄附した経費を、年度末（当該学年終了時）に1年分まとめて記載  
（経費の受け手である学校が把握可能なものは、学校が全員分をまとめて回答）

基本事項 学校（調査番号）、学校種類、学年又は歳児、学科（高等学校のみ）、対象学級の幼児児童生徒数、学校給食の実施状況

経費の項目

学校納付金	a授業料・保育料    b入学金・入園料    c入学検定料    d施設整備資金 e修学旅行・遠足・見学費    f学級・児童会・生徒会費    gPTA会費    hその他の学校納付金
給食費	学校調査票では、調査対象学級全員分の支出合計が記載される （例えば1年A組に30人の生徒が在籍する場合、1年A組の学校調査票には30人分の合計額が記載される。また、減免分等も加味され、1年A組の生徒が実際に支出した額が記載される）
寄付金	

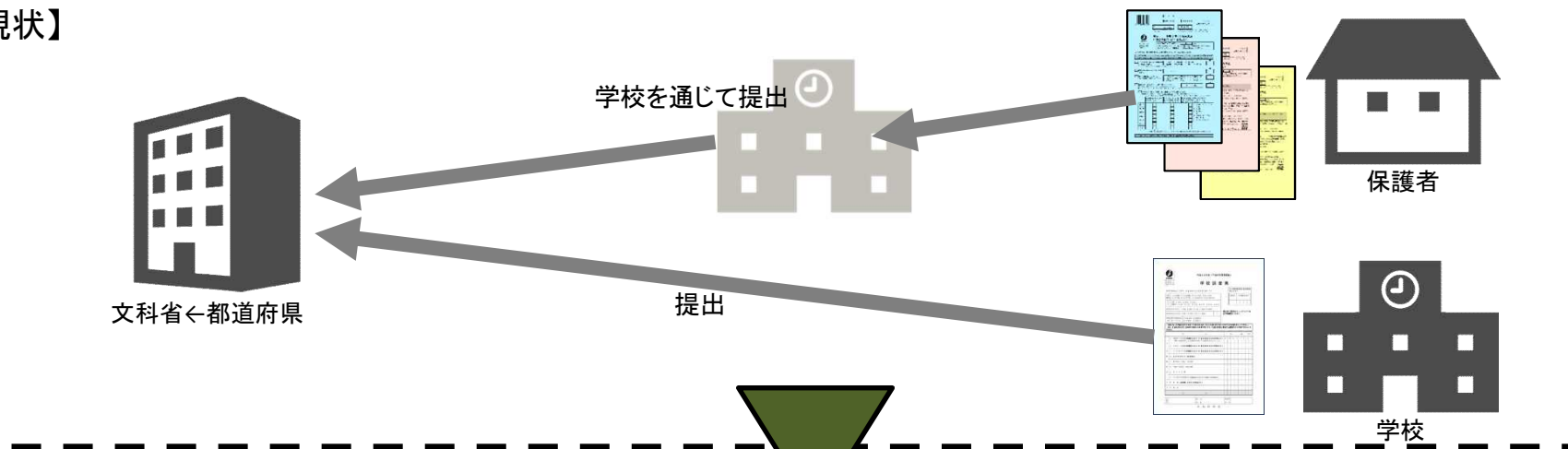
学校調査票記載額を幼児児童生徒数で割ることにより、1人当たりの経費を把握

### 「学校調査票」に関する2つの課題

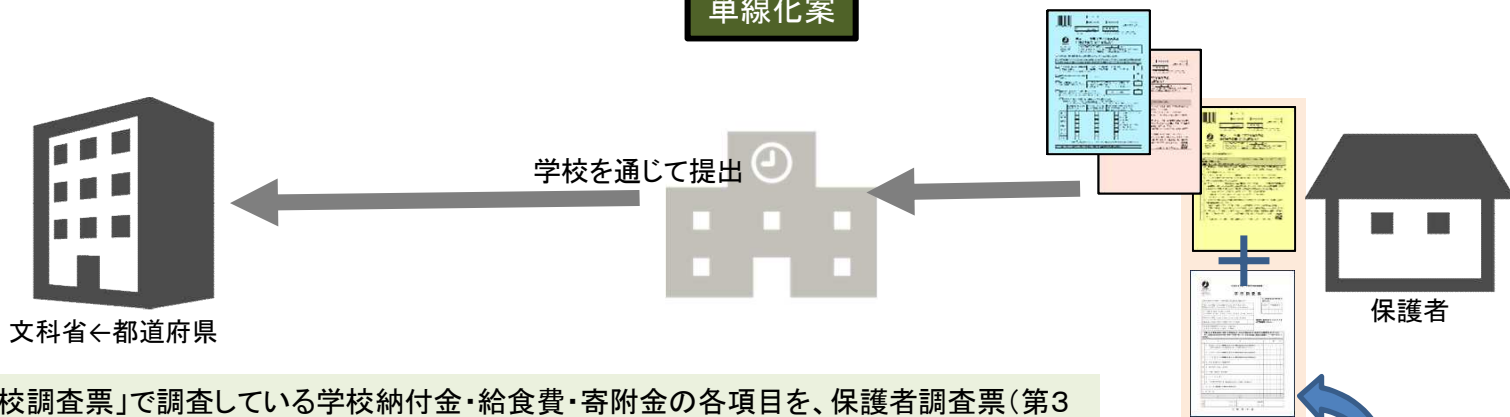
学校現場が調査回答者となることの負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各学年で、調査対象学級全員分の支出合計を行い、学年ごとに調査票を記入・提出する（小学校なら6枚）。</li> <li>* 直接の回答者（取扱者）は、副校長・教頭、学級担任、事務職員等様々なケースがあるが、例えば教員が回答する場合、「保護者に対し保護者調査票の回答・提出を依頼し、回収・提出する」ことに加えて当該回答作業が負担となっている。</li> </ul>
学校では家計負担実額を把握できない可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「学校調査票」の仕組みは、学校納付金等を学級の全員が等額を支出していることを前提に構築されている。</li> <li>しかし、様々な減免制度等や幼児・児童・生徒の学校活動への参加状況の違いにより生じる個人ごとの支出額の差を、正確に把握することは不可能。</li> <li>* また、特に公立学校において、学校納付金等の徴収・管理を学校設置者（地方公共団体）が行う場合、学校だけでは費用実態の把握・回答が困難となり、学校設置者の協力のもと回答作成せねばならない。</li> </ul>

## (2)調査票の単線化について

### 【現状】



### 単線化案



■ 現在「学校調査票」で調査している学校納付金・給食費・寄附金の各項目を、保護者調査票(第3回提出分)に移行。

※ 学校納付金等は現行通り、年度末(第3回提出分)において年額全体を1回だけ調査。

■ 保護者は、学校納付金等の各項目について、自身が支出した実績額を回答する。  
(例えば、授業料の減免等を受ける世帯で負担がゼロ円の場合は、「授業料」にゼロ円と回答)

■ 学校は、年度末(第3回提出分)の回答時期より前に、保護者が学校納付金等の計上に当たり参考とできる情報(例えば、一人当たり授業料の定額等)を提供し、保護者の回答を支援。

学校

## (2)調査票の単線化について

### ～学校が保護者に提供する「学校納付金等の額についての情報提供」イメージ～

「子供の学習費調査」調査票（第3回提出分）では、学校納付金等の年間支出額を回答する欄があります。

本校3年B組では、今年度の学校納付金等について以下の金額が基準的な年額となりますので、これをご参考にしていただき、ご回答を作成してください。

授業料 118,800円

※高等学校等就学支援金を受給されているご家庭は、受給分を差し引き、実際のご負担額をご回答ください。

修学旅行費 34,892円

※〇〇コースの見学に参加した生徒のご家庭は、見学料1,000円を加算し、35,892円になります。

遠足・見学費 2,450円

学級・児童会・生徒会費 18,000円

その他の学校納付金 2,400円

P T A会費・寄附金については、各ご家庭での支出額をご回答ください。

なお、今年度は学級費から以下の物品を購入しました。各ご家庭で、調査票（第3回提出分）に加算してご回答ください。

〇〇道具代 1,200円 →A-5「実験実習費」に加算してください。

××セット代 450円 →A-2「学用品費」に加算してください。

減免制度等があり、家庭によって支出額が異なる可能性のあるものは、各家庭で適切に計上できるように注意喚起

幼児・児童・生徒の活動参加状況で支出額が異なるものは、各家庭で判断できるよう、具体的な内容を記載

学校では具体的な金額は分からない(家庭によって大きく状況が異なる等)場合は、適切な計上を依頼する旨を記載

学校が一律に徴収した費用(学級費等)のうち、幼児・児童・生徒個人の所有に帰する物品の購入費は、適切な支出項目を学校から案内  
※このことは現在の調査でも実施している取組。  
(学校用『手引き』に記載)

### (3) オンライン調査の導入について

公的統計の整備に関する基本的な計画(第3期、平成30年3月6日閣議決定)(抄)

#### 第3 公的統計の整備に必要な事項

##### 1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減

##### (2) オンライン調査の推進



各府省では、オンライン調査について、第2期基本計画に基づき、①調査企画時における導入の検討、②総務大臣による統計調査の承認審査や統計委員会における基幹統計調査の審議に際しての確認、③取組の基盤となる「オンライン調査の推進に関する行動指針」(平成27年4月17日オンライン調査推進会議申合せ)の策定、④モバイル機器携帯型端末も利用可能な「政府統計オンライン調査総合窓口」の機能改善・拡充、⑤府省間との情報共有・取組への支援等に取り組んだ結果、その導入率は、平成28年度(2016年度)に8割近くに達している。

一方、最終取りまとめでは、オンライン調査の導入早期化及び利用率の向上、これらを促進するための調査システムの利便性向上や、スマートフォン・タブレット端末への対応などが求められている。

統計調査を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、オンライン調査の導入及びオンライン回答率の向上は、報告者の負担軽減・利便性の向上を図るとともに、調査票の回収率・記入率の向上を通じた正確性の確保への寄与及び統計調査業務の効率化を実現するための有効な手段となっている。

このため、各府省は、統計調査の企画に当たり、オンライン調査の導入やオンライン回答率の向上方策を引き続き検討することを原則とするとともに、ICTの普及状況を踏まえた「政府統計オンライン調査総合窓口」の機能改善・拡充等に一体となって取り組む。

#### 本調査でのオンライン調査導入状況

 保護者調査票	導入していない
 学校調査票	<ul style="list-style-type: none"><li>・28年度調査から、全学校を対象に「電子版学校調査票」(Microsoft Excel)を導入。 ＜方法＞<ul style="list-style-type: none"><li>○ 文部科学省から、各都道府県を通じて全調査実施学校へ、電子メールにより「電子版学校調査票」を配付。(30年度調査では3月に配付済)</li><li>○ 学校は、「電子版」と紙のいずれかでの回答を選択可能。 「電子版」での回答の場合、電子メールにより学校から都道府県へ提出。都道府県は全校分を取りまとめ、電子メールで文部科学省へ提出。</li></ul></li><li>・28年度調査におけるオンライン回答率(全調査実施学校に占める「電子版」を使った回答の割合)は、40.4%。</li></ul>

### (3) オンライン調査の導入について

#### オンライン調査の手法として考えられるもの

・・・回答者が保護者である(行政機関や事業者ではない)ことを想定すると、以下の通り。

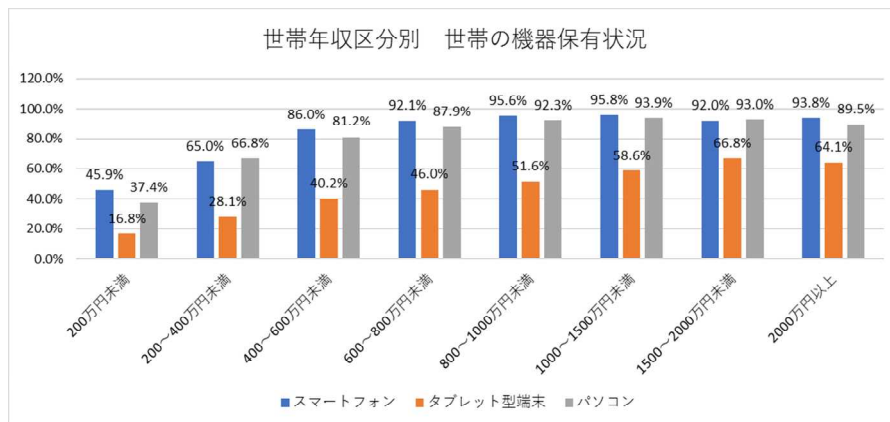
電子メールを利用したファイルの送受	インターネット上に回答フォームを設置、フォームへ回答
インターネット上に回答用ファイル設置、ファイルのダウンロード・アップロード	政府統計共同利用システムのオンライン調査機能利用

#### オンライン調査の前提：情報通信機器の所有状況

##### <世帯の保有状況>

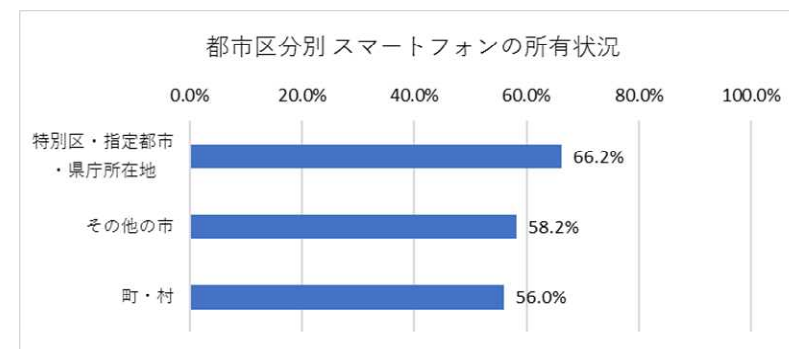
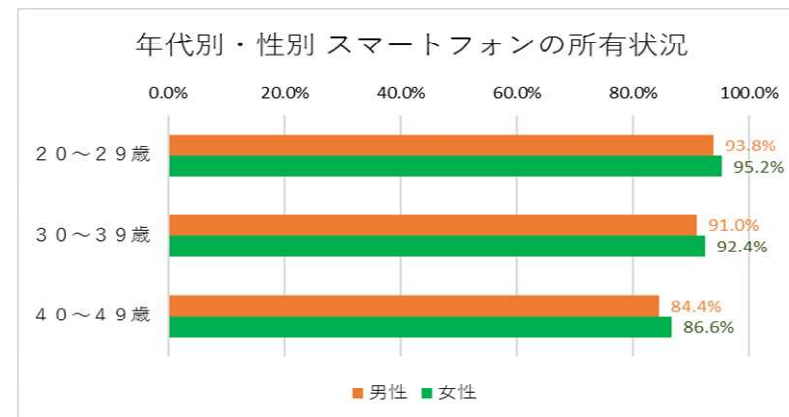
##### 「大人2人以下+子ども」世帯の機器保有状況

スマートフォン	タブレット型端末	パソコン	(参考)固定電話	(参考)携帯電話 (PHSを含む)	(参考)インターネットに接続できる家庭用ゲーム機
96.8%	52.4%	84.7%	57.8%	35.7%	60.1%



(出典)総務省「平成29年通信利用動向調査」

##### <個人の保有状況>



### (3) オンライン調査の導入について

#### 平成28年度「電子版学校調査票」におけるオンライン調査に関するアンケート結果

##### アンケート

統計法(平成19年法律第53号)に基づく調査は、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」のもと、オンライン調査(電子メール等を利用)の導入を進めています。この「子供の学習費調査」においても、オンライン化の推進を図ることにより、ご回答者の負担を軽減し、また、大量のデータを正確・迅速に集計分析することにも寄与できると考え、現在はExcelによる学校調査票の導入を行っています。

より良い調査方法に向けた改善のため、以下のアンケートにお答えいただければ幸いです。なお、ご回答はこれまでの「基本情報 記入欄」「学習費 記入欄」にご記入いただいた方をお願いします。

なお、お答えいただいた内容は、統計的に処理を行い、変換して使用されます。ご回答者個人及び個人データが特定できる形の公表を行うことはありません。

- <1> 今回、本「学校調査票」の記入を行われたパソコン等の操作環境に照らし、作業はやりやすかったと感じますか。  
一つ選んでください
- <2> <1>で「やりやすかった」と回答した方のみお答えください。そう思われる理由を、1つだけお答えください。  
一つ選んでください
- <3> 他の校務・各種事務で作成する書類も含め、今回のような調査票はどのような形になることが望ましいと思いますか。  
一つ選んでください
- <4> インターネットを通じた回答方法として、「政府統計共同利用システム」におけるオンライン調査システム等の仕組みがあります。こうした仕組みを導入する場合、最も不安に感じることは何ですか。  
一つ選んでください
- <5> 今回のExcelによる調査票は、学校のご回答者用だけで、各保護者には引き続き紙による調査票の配付・回収をお願いします。保護者に対しても、Excel又はインターネットを通じた調査票の配付・回収を導入することを、どのように考えますか。  
一つ選んでください
- <6> <5>の回答内容について、なぜそう考えられるのか、理由をお聞かせください。
- <7> 「子供の学習費調査」の今後の改善に向け、調査票の方式に限らず全般に対しご意見があれば、自由にお書きください。

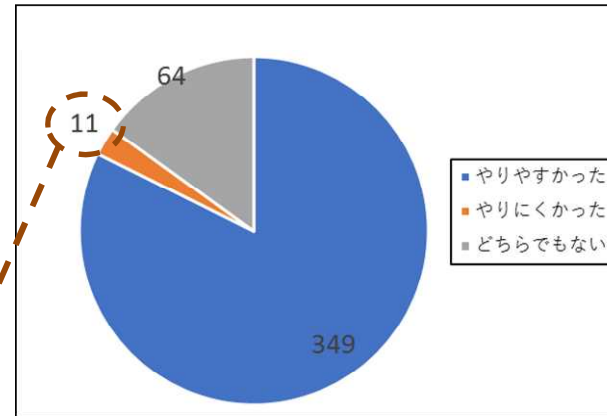
ご記入欄は以上です。ありがとうございました。

～ 28年度調査において、「電子版学校調査票」(Excel)に付随して、主に「電子版」の満足度、保護者調査票へのオンライン調査導入に対する意識等を尋ねるアンケートを実施した。

\* 回答数 326校 計424件

- ・同一校で学年ごとに異なる回答があった場合、それぞれを件数に計上した。
- ・同一校で全く同じ回答が2学年以上あった場合、まとめて1件と計上し、集計した。

<設問1> 今回、本「学校調査票」の記入を行われたパソコン等の操作環境に照らし、作業はやりやすかったと感じますか。(3選択肢から1つを回答)



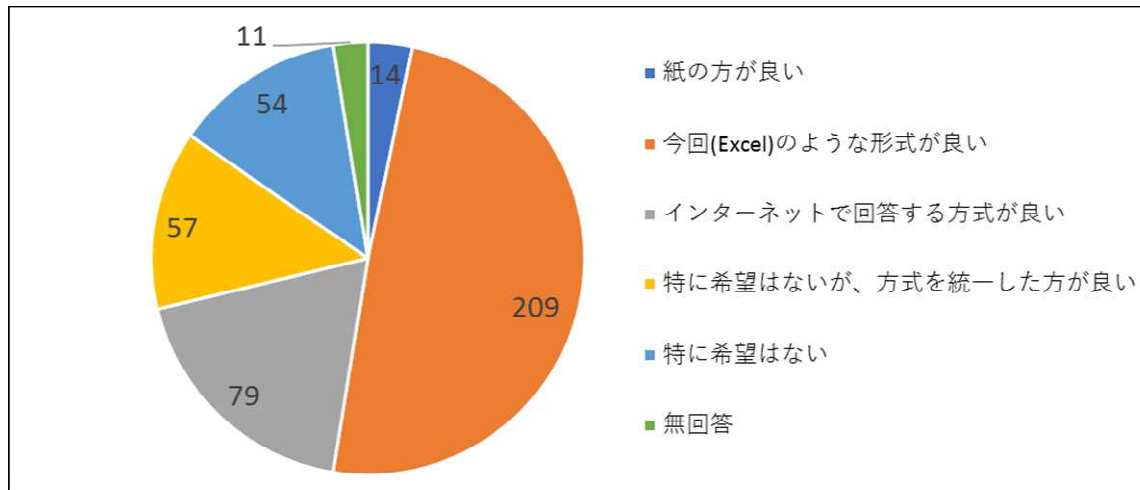
<設問2> <1>で「やりやすかった」と回答した方のみお答えください。そう思われる理由を、1つだけお答えください。(6選択肢から1つを回答)

調査票の体裁が悪いから	2	Excelを操作しにくいパソコン環境だから	0
紙の調査票と比べ書きにくくなったから	0	Excel以外の表計算ソフトで操作しているから	0
パソコンの操作に不慣れだから	4	その他	3
		無回答	2

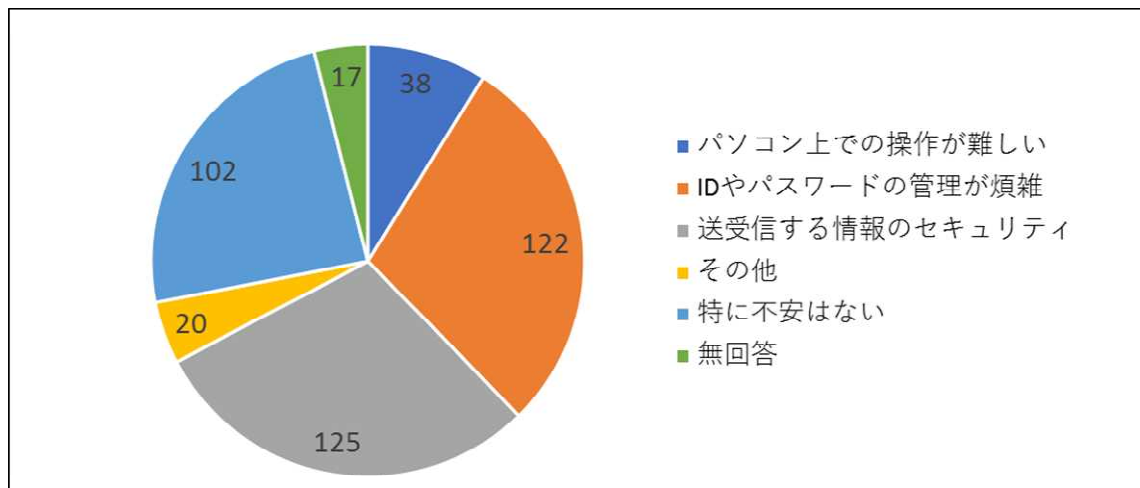
### (3) オンライン調査の導入について

平成28年度「電子版学校調査票」におけるオンライン調査に関するアンケート結果

＜設問3＞他の校務・各種事務で作成する書類も含め、今回のような調査票はどのような形になることが望ましいと思いますか。  
(5選択肢から1つを回答)



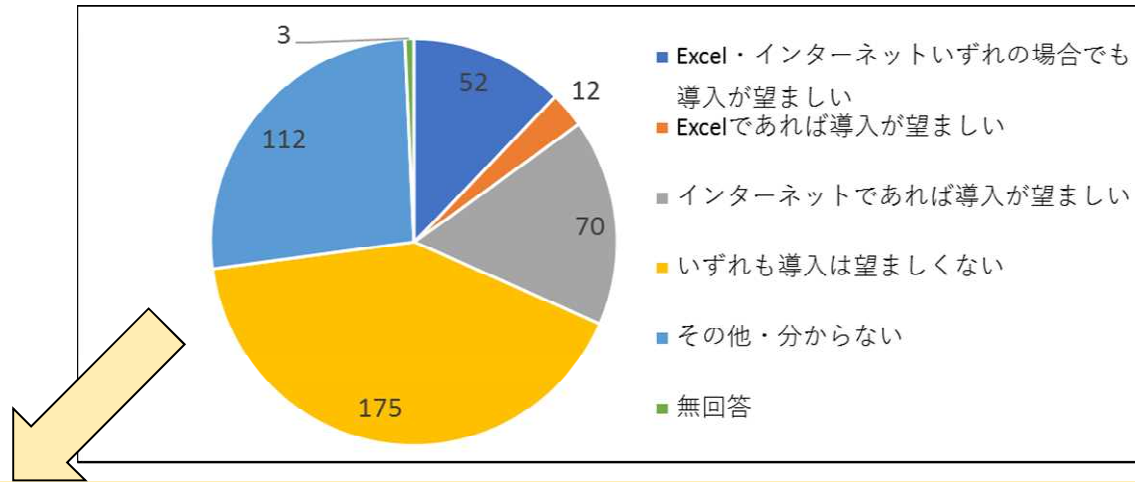
＜設問4＞インターネットを通じた回答方法として、「政府統計共同利用システム」におけるオンライン調査システム等の仕組みがあります。こうした仕組みを導入する場合、最も不安に感じることは何ですか。(5選択肢から1つを回答)



### (3) オンライン調査の導入について

#### 平成28年度「電子版学校調査票」におけるオンライン調査に関するアンケート結果

＜設問5＞ 今回のExcelによる調査票は、学校のご回答者用だけで、各保護者には引き続き紙による調査票の配付・回収をお願いしています。保護者に対しても、Excel又はインターネットを通じた調査票の配付・回収を導入することを、どのように考えますか。  
(5選択肢から1つを回答)



＜設問6＞ <5>の回答内容について、なぜそう考えられるのか、理由をお聞かせください。(自由記述)

(回答類型別に件数を集計)

Excel・インターネットいずれの場合でも導入が望ましい	学校の作業負担軽減に効果 (18件)	導入は望ましいが、紙は残すべき (4件)
	保護者の回答負担軽減に効果 (8件)	回収率向上に効果 (2件)
	学校が介在しない手法を求める (8件)	導入は望ましいが、回収にリスク (2件)
		その他 (4件)
Excelであれば導入が望ましい	Excelの普及 (4件)	学校の作業負担軽減に効果 (2件)
	導入は望ましいが、回収にリスク (2件)	保護者の回答負担軽減に効果 (1件)



### (3) オンライン調査の導入について

#### 平成28年度「電子版学校調査票」におけるオンライン調査に関するアンケート結果

(続き:回答類型別に件数を集計)

インターネットであれば導入が望ましい	学校の作業負担軽減に効果 (19件)	Excel普及に懸念 (12件)
	ネット・通信機器の普及 (13件)	導入は望ましいが、回収にリスク (7件)
	保護者の回答負担軽減に効果 (12件)	その他 (3件)

いずれも導入は望ましくない	ネット・通信機器の普及に懸念 (109件)	学校の作業負担増に懸念 (8件)
	回収率への懸念 (25件)	保護者の回答負担増に懸念 (3件)
	セキュリティ・個人情報の課題 (22件)	保護者の経済格差に懸念 (3件)
		その他 (3件)

その他・分からない	インターネットの普及 (54件)	保護者の回答負担増に懸念 (2件)
	学校の作業負担増に懸念 (6件)	セキュリティ・個人情報の課題 (2件)
	回収率への懸念 (3件)	その他 (12件)